

# 令和3年12月に発生した農作業死傷事故 農林水産省HP等による公表

タイトル

安全フレーム！シートベルト！

(12月に発生した農作業死傷事故について)

令和3年12月に発生した農作業死傷事故について紹介します。

<12月に発生した農作業死傷事故:13件>

農業機械作業に係る死傷事故:9件

うち 乗用型トラクター 5件

歩行型トラクター 2件 ほか

その他の死傷事故 :4件

<今月のワンポイント>

○ 12月は13件の農作業中の死傷事故が報告され、このうち6件が死亡事故でした。

○ 現在、農作業死亡事故の最大要因は「乗用型トラクターの転落・転倒事故」ですが、今回も2件の死亡事故が報告されています。

○ 安全キャブ・フレームのないトラクターで転落・転倒した場合、死亡など重篤な事故に繋がるケースが多く、安全キャブ・フレームがあってもシートベルトとヘルメットを装着しなければ十分に身体を守ることができません。

○ 今回報告された転落・転倒事故でも、安全フレームを装備していたため完全に下敷きにはならなかったものの、シートベルトを装着していなかったため身体の一部が車両との間に挟まれて怪我を負った事故が報告されています。

○ 他の産業では、基本的な安全対策は働くための前提条件です。安全キャブ・フレーム付きのトラクターを利用し、シートベルトとヘルメットを装着する。春の農繁期を前に、あらためて安全対策を徹底しましょう。

## 12月に発生した農作業死傷事故

令和3年農作業安全確認運動  
見直そう！農業機械作業の安全対策

### ○ 安全フレームによる安全域



・ 転倒時に安全域が作られることによって、運転者がトラクターの下敷きになるのを防ぎます。

・ 安全フレームの効果を発揮するために、シートベルト・ヘルメットの着用は必須です。